

農業委員会事務局

令和元年8月31日現在における令和元年度の予算及び事務事業の執行状況について定期監査を実施したので、その結果について概要を述べる。

1 職員の配置状況

当事務局の職員は局長1人、農地振興係3人の計4人で、職員定数条例で定めた定数7人に対して3人減となっている。また、農地振興係に臨時職員2人が配置されている。

2 予算の執行状況

当事務局に係る歳入は、予算現額1,101万6,000円に対し、調定額129万9,300円、収入済額129万8,100円で、収入率は対予算11.8%、対調定99.9%となっている。

収入済額の内訳は、農林水産手数料（農業者年金現況届ほか）19万8,500円、雑入109万9,600円（農業者年金業務委託手数料）である。

一方歳出は、職員の給与費を除く予算現額2,032万2,000円に対し、執行済額732万8,210円で、執行率は36.0%である。

農業費の執行済額732万8,210円の主なものは、次のとおりである。

農業委員会費の執行済額は699万4,742円で、農業委員会委員や農地利用最適化推進委員の報酬513万円、臨時職員賃金63万4,190円、役務費7万800円（通信運搬費）、委託料40万6,458円（農地基本台帳システム保守点検業務32万7,000円、カラーレーザープリンター保守点検業務7万9,458円）、負担金補助及び交付金62万2,000円（県農業会議拠出金45万1,000円、始良・伊佐地区農業委員会連絡協議会負担金16万4,000円ほか）などである。

農業者年金事務費の執行済額は30万6,268円で、印刷製本費を主とする需用費26万568円、役務費4万5,700円（通信運搬費）である。

農業経営基盤強化促進事業費の執行済額は2万7,200円で、農作業標準賃金協議会委員の報償費である。

3 主な事務事業の執行状況

当年度に執行された主な事務事業は、次のとおりである。

(単位：円)

事務事業名	執行済額 (予算額)	事務事業の内容及びその効果
農業委員会運営事業	6,175,980 (15,882,000)	【事務内容】 農地法の適正執行による優良農地の確保、農地の利用集積による効率的な農業経営の促進を図るため、農業委員と地域で活躍する農地利用最適化推進委員とともに連携を取り、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消・新規参入の促進に積極的に取り組む。

		<p>農業委員会委員 13 人 農地利用最適化推進委員 15 人</p> <p>【事業効果】 毎月実施する農業委員会総会において、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、適正な許認可のための合議・協議を行った。 許可決定実績（平成 31 年 4 月～令和元年 8 月） 農地法関連 157 件、利用権設定 180 件 非農地証明・農振法 21 件 件数 358 件</p>
農地事業	818,762 (3,273,000)	<p>【事業内容】 遊休農地の解消を目的として、農業委員及び農地利用最適化推進委員に遊休農地の発見調査を依頼し、遊休農地を農地台帳に入力しデータベース化する。遊休農地の所有者に対し連絡通知し、転用、非農地化の指導を行う。 年度別農家戸数（再生協議会データ） H29 2,409 戸 H30 2,331 戸 R1 2,215 戸 年度別農地面積（再生協議会データ） H29 3,493.9ha H30 3,492ha R1 3,464.5ha</p> <p>【事業効果】 利用状況調査実施農地（毎年 7 月～9 月調査） 令和元年度 田 4,023ha 畑 1,151ha 合計 5,174ha 49,093 筆 平成 30 年度 田 4,028ha 畑 1,163ha 合計 5,191ha 49,623 筆 利用状況調査実績（平成 30 年度） A 分類（再生可能な荒廃農地） 54.8ha 635 筆 B 分類（再生困難と見込まれる農地） 45.7ha 469 筆 合計 100.5ha 1,104 筆 *A 分類（再生可能）に該当するものは、利用意向調査を行い所有者の意向を聴取し適切な指導を行う。 *B 分類（再生困難）に該当するものは、所有者に対し非農地化の指導を行う。 利用意向調査実績 平成 30 年度（対象農地 A 分類 45.9ha 512 筆） 回答 26.0ha 303 筆 耕作再開 16.7ha 206 筆 （自作 5.9ha 51 筆、小作 10.8ha 155 筆） 不耕作 9.3ha 97 筆 無回答 19.9ha 209 筆</p>
振興事業	0 (122,000)	<p>【事業内容】 農地事業に基づいて発見された遊休農地について、農地の売買、貸借、あっせん等を行う。</p> <p>【事業効果】 農業振興地域内の農地について、あっせんを行い、遊休農地の解消や優良農地の確保など、農地の有効利用を図った。 あっせん（売買） 6 件 21,546 m²</p>

<p>農業者年金業務</p>	<p>306,268 (976,000)</p>	<p>【事業内容】 独立行政法人農業者年金基金からの委託事業。 農業者の老後生活の安定と担い手の確保を図るため、加入対象者への積極的な加入推進活動を実施するとともに、受給権者の各手続き関係の届出書受付及び基金への送付並びにその管理に関する業務を行う。</p> <p>【事業効果】 農業者年金裁定請求状況 4月～8月裁定請求なし</p> <p>届出状況</p> <table border="0"> <tr> <td>死亡関係届出書提出者</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>住所変更届出書提出者</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>特定処分農地返還・処分届提出者</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>通常加入者</td> <td>1人</td> </tr> </table>	死亡関係届出書提出者	15人	住所変更届出書提出者	3人	特定処分農地返還・処分届提出者	10人	通常加入者	1人									
死亡関係届出書提出者	15人																		
住所変更届出書提出者	3人																		
特定処分農地返還・処分届提出者	10人																		
通常加入者	1人																		
<p>農地保有合理化事業等業務委託事業</p>	<p>0 (15,000)</p>	<p>【事業内容】 財団法人鹿児島県地域振興公社からの委託事業。 農地保有合理化事業及び農業用施設用地等売買事業等に関する業務。</p> <p>【事業効果】 県地域振興公社からの依頼による実施なし。(4月～8月)</p>																	
<p>農地流動化集積促進事業</p>	<p>27,200 (64,000)</p>	<p>【事業内容】 有識者により本市の農作業標準賃金を示すことで、作業受委託等、農地の流動化を円滑に行うとともに、農地の権利移動に伴う嘱託登記事務等の支援を通じた具体的な取組みを支援し、農地の利用集積を促進する。 令和元年5月 農作業標準賃金調査会開催 報償費 3,400円×8人(委員10人のうち8人出席)</p> <p>農業経営基盤強化促進事業に伴う利用権設定では、農業委員会委員や農地利用最適化推進委員が農地流動化推進委員となり、規模拡大を図る農家への貸付け、農家の掘り起こしに努力されている。</p> <p>【事業効果】 農作業受委託において、委託者及び受託者間で適正な労働賃金を設定できるよう、目安となる標準額を定めた。</p> <table border="0"> <tr> <td>一般農作業</td> <td>6,100円～7,000円</td> </tr> <tr> <td>2回耕起+代掻き</td> <td>14,000円～18,000円</td> </tr> <tr> <td>植付(苗代別)</td> <td>5,600円～7,100円</td> </tr> <tr> <td>コンバイン</td> <td>13,500円～16,000円</td> </tr> </table> <p>農業経営基盤強化促進事業の農地の集積状況</p> <table border="0"> <tr> <td>8月31日現在の田の貸借</td> <td>126.6ha</td> <td>968筆</td> </tr> <tr> <td>畑の貸借</td> <td>13.0ha</td> <td>143筆</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>139.6ha</td> <td>1,111筆</td> </tr> </table>	一般農作業	6,100円～7,000円	2回耕起+代掻き	14,000円～18,000円	植付(苗代別)	5,600円～7,100円	コンバイン	13,500円～16,000円	8月31日現在の田の貸借	126.6ha	968筆	畑の貸借	13.0ha	143筆	合計	139.6ha	1,111筆
一般農作業	6,100円～7,000円																		
2回耕起+代掻き	14,000円～18,000円																		
植付(苗代別)	5,600円～7,100円																		
コンバイン	13,500円～16,000円																		
8月31日現在の田の貸借	126.6ha	968筆																	
畑の貸借	13.0ha	143筆																	
合計	139.6ha	1,111筆																	

(1) 農業委員会総会開催状況

	(委員) 農業委員	13 人、	農地利用最適化推進委員	15 人	計	28 人
第 1 回	平成 31 年 4 月 26 日	農地法関連議案	41 件			
		基盤法関連議案等	49 件	議案総件数	90 件	
第 2 回	令和元年 5 月 30 日	農地法関連	26 件			
		基盤法関連議案等	61 件	議案総件数	87 件	
第 3 回	令和元年 6 月 28 日	農地法関連	38 件			
		基盤法関連議案等	50 件	議案総件数	88 件	
第 4 回	令和元年 7 月 29 日	農地法関連	25 件			
		基盤法関連議案等	19 件	議案総件数	44 件	
第 5 回	令和元年 8 月 28 日	農地法関連	27 件			
		基盤法関連議案等	22 件	議案総件数	49 件	
合 計		農地法関連	157 件			
		基盤法関連議案等	201 件	議案総件数	358 件	

また、農地転用等の状況は次表のとおりである。 令和元年 8 月 31 日現在

区 分	件数	面積(m ²)	内 容	
農地法第 3 条 (所有権移転等許可関係)	78	231,946	田 165筆 畑 52筆	188,939m ² 43,007m ²
農地法第 4 条 (農地転用許可関係)	6	8,403	住宅 1件 植林 1件 その他 4件	495m ² 468m ² 7,440m ²
農地法第 5 条 (転用を目的とする所有権移転 等許可関係)	68	75,885.65	住宅 8件 太陽光施設 40件 駐車場 10件 その他 10件	3,516m ² 58,940m ² 9,006m ² 4,423.65m ²
非農地証明願	14	16,047	不耕作 4件 宅地 6件 駐車場 3件 その他 1件	7,349m ² 3,747m ² 1,961m ² 2,990m ²

(2) 農業者年金事務における令和元年 8 月 31 日現在の 20 歳以上 60 歳未満の被保険者は 60 人（通常加入 31 人、政策支援加入 29 人）で、受給待期者数は 79 人である。農業者年金裁定請求状況は、4 月から 8 月までの間は裁定請求なし。

また、農業者年金受給者数は 555 人で、その内訳は旧制度の経営移譲年金受給権者 299 人、老齢年金受給権者 203 人、新制度の老齢年金受給権者 45 人、特例付加年金受給権者 8 人である。

(3) 農業経営基盤強化促進事業に伴う利用権設定実績は次表のとおりである。

使用収益権別筆数及び面積

年度	地目	賃貸借（賃借人が賃料を支払うもの）				使用貸借（無償での貸借によるもの）			
		筆数	面積 (ha)	貸し手	借り手	筆数	面積 (ha)	貸し手	借り手
R1.8	田	497	68.6	192人	95人	471	58.0	66人	58人
	畑	25	2.8			118	10.2		
	計	522	71.4			589	68.2		

設定期間別件数

期間 年度	3年未満	3年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年	10年超	計
R1.8	2件	5件	12件	114件	3件	136件

農地の集積状況

年度	地目	借り手									
		認定農業者		認定農業者 かつ農地所有 適格法人		農地所有適格 法人		その他		計	
		筆数	面積 (ha)	筆数	面積 (ha)	筆数	面積 (ha)	筆数	面積 (ha)	筆数	面積 (ha)
R1.8	田	418	52.8	12	1.8	22	3.0	516	69.0	968	126.6
	畑	40	4.4	5	0.3	0	0.0	98	8.2	143	13.0
	計	458	57.2	17	2.1	22	3.0	614	77.2	1,111	139.6

4 委託の執行状況

(単位：円)

補助 又は 単独	委託業務名	契約金額	契約の 相手方	契約 方法	契約期間
単独	農地基本台帳システム 保守点検業務	327,000	久永情報マネジメント(株)	随意 契約	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日
単独	カラーレーザープリン ター保守点検業務	79,458	㈱オカモト	随意 契約	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日

5 主な負担金の支出状況

(単位：円)

団 体 名	事業名	負担金額	事業内容及びその効果
鹿児島県農業会議	農業委員会 運営事業	451,000	一般社団法人鹿児島県農業会議 会費

			<p>(会費内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>均等割</td> <td>42,000 円</td> </tr> <tr> <td>農家戸数割</td> <td>209,669 円</td> </tr> <tr> <td>耕地面積割</td> <td>226,848 円</td> </tr> <tr> <td>調整率</td> <td>△27,517 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>451,000 円</td> </tr> </table> <p>(活動内容)</p> <p>農地法等に基づく法令業務が適切に実施されるよう必要な情報の提供及び助言等の支援を行い、県及び農地中間管理機構等と連携して、担い手への農地の利用集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消による農地利用の最適化を推進する。</p> <p>また、農業者年金制度の啓発普及に取り組むとともに、年金受給者に対しては、各種の相談活動や研修会等を通じ、適正な受給の推進に努める。</p> <p>そのほか、農業委員会だより、全国農業新聞、全国農業図書等を活用した農業委員会と農業者、地域住民との絆づくり活動の積極的な展開を推進する。</p>	均等割	42,000 円	農家戸数割	209,669 円	耕地面積割	226,848 円	調整率	△27,517 円	計	451,000 円		
均等割	42,000 円														
農家戸数割	209,669 円														
耕地面積割	226,848 円														
調整率	△27,517 円														
計	451,000 円														
始良・伊佐地区農業委員会連絡協議会	農業委員会運営事業	164,000	<p>始良・伊佐地区農業委員会連絡協議会会費</p> <p>始良・伊佐地区内の各市町農業委員会が連携して積極的な推進を図り、地域農政の確立と農業委員会の適切な運営を図る。</p> <p>(会費の内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>農家戸数割</td> <td>40,101 円</td> </tr> <tr> <td>耕地面積割</td> <td>60,371 円</td> </tr> <tr> <td>農業委員会等数割</td> <td>36,364 円</td> </tr> <tr> <td>職員数割</td> <td>27,273 円</td> </tr> <tr> <td>調整率</td> <td>△109 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>164,000 円</td> </tr> </table> <p>(活動内容)</p> <p>農業委員等研修や先進地（関東地区、九州地区）研修等の事業を通じて、始良・伊佐地区における農業委員会の連携を強化する。</p>	農家戸数割	40,101 円	耕地面積割	60,371 円	農業委員会等数割	36,364 円	職員数割	27,273 円	調整率	△109 円	計	164,000 円
農家戸数割	40,101 円														
耕地面積割	60,371 円														
農業委員会等数割	36,364 円														
職員数割	27,273 円														
調整率	△109 円														
計	164,000 円														

鹿児島県各市農業委員会連絡協議会	農業委員会 運営事業	7,000	<p>鹿児島県各市農業委員会連絡協議会会費</p> <p>県下各市の農業委員会会長及び事務局長によって組織され、当面する農政、農地問題の協議や農業振興について意見交換を行い、農業者の利益代表機関としての任務を遂行することを目的とする。</p>
------------------	---------------	-------	---

6 その他

当事務局で整備保管すべき財務に関する諸帳簿類は、おおむね良好に整備保管されていることを認めた。